6. 化学療法委員会の取り組み

加古川中央市民病院　看護部　糟谷　敬子
化学療法委員会一同

【要旨】

化学療法委員会は、化学療法の安全確保と適正化を図ることを目的として設置されている。近年、通院でも投与可能な新規薬剤の普及や支持療法の進歩、診療報酬の改定などにより外来での治療が中心となっており、当院でも外来化学療法の実施件数は年々増加している。化学療法委員会では安全に治療が継続できるよう、通院治療室の適正な運用を検討するとともに、院内認定 chemo ナースの育成や専門・認定薬剤師による連携充実加算の算定、管理栄養士による通院治療室での栄養指導の開始などの活動も行っている。今後、ますます増加する外来化学療法や新規薬剤による新しいタイプの副作用に対し、それぞれの職種が専門性を発揮し、多職種が協力しチームとしてがん患者の支援にあたる必要がある。今後も化学療法委員会では、安全に化学療法が実施できるような取り組みを継続し、患者が安心して治療を受けることができる環境を提供していきたいと考えている。

【はじめに】

化学療法委員会は、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、医事課職員など多様な職種で構成され、厳格なレジメン審査や治療マニュアルの作成、通院治療室の適正な運用を検討するなど、化学療法の安全確保と適正化を図ることを目的として設置されている。近年、分子標的治療薬や免疫チェックポイント阻害薬の普及により、がんの治療成績は向上しており、がん全体での 10 年生存率は 58.3%にまで上昇している [1]。そのような状況の中、当院での化学療法委員会の役割および治療の完遂による生存率の向上や早期の社会復帰に向けた取り組みとその効果について報告する。

【通院治療室の概要】

近年、外来での化学療法が主体となりつつある [2]。当院での昨年の化学療法ののべ実施件数は、入院 2,169 件に対し、外来では 10,489 件であった（図 1）。当院での外来化学療法は、全て通院治療室で行われている。通院治療室はベッド数 8 床、リクライニングチェア 11 床の計 19 床で稼働しており（2021 年 4 月時点）、がん化学療法看護認定看護師 2 名を含む 9 名の看護師が常駐している。2020 年 4 月からはがん薬物療法認定薬剤師 1 名が、さらに 2021 年 2 月からはがん専門薬剤師 1 名が配置され、患者に対してよりタイムリーな服薬指導や副作用対策が行えるようになった。また 2020 年 4 月からは専任の管理栄養士も配置され、栄養面についてもより専門的な支援が行える環境が整った。

また当院の通院治療室では化学療法の治療スケジュールや治療強度を保つため、平日の祝日や年末年始も化学療法を実施しているおり、これは他施設にはない特徴である。

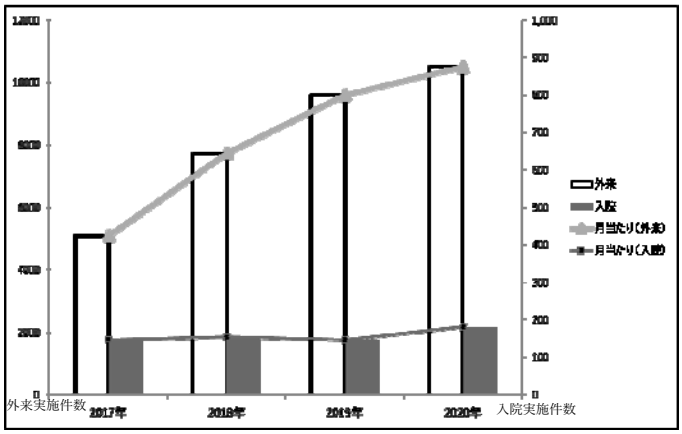

図 1：化学療法の件数

【化学療法委員会の取り組み】

1. chemo ナース育成プログラム（院内認定制度）

がん化学療法看護において、リーダーシップをとることができる人材育成を目的として 2015 年度より chemo ナース育成プログラムという院内認定制度を開始している。医師、薬剤師、がん専門看護師、がん化学療法看護認定看護師などが講師となり表 1 に示すプログラムで講義、演習を行っている。全ての講義を受講後、筆記テスト、実技テストを実施し、合格した者に対して当院では chemo ナースという名称で院内認定を行っている。chemo ナースとして認定を受けると、各部署において化学療法を行う際にリーダーシップをとるとともに、抗がん剤投与の際の血管確保を行うことができるようになる。2020 年 4 月の時点で 84 名が chemo ナースとして院内認定を受け、化学療法を行う

ことが多い部署を中心に配属され活動している（図 2）。

表 1：プログラムの内容

	講義名
1	専門職者に必要な自律的判断
2	静脈注射に関する基本的知識
3	静脈注射における感染予防
4	臨床薬理学・薬剤情報の活用
5	静脈注射に関する安全対策
6	CV ポートの管理
7	がん化学療法概論
8	がん化学療法と抗がん剤の安全な取り扱いⅡ
9	確実・安全・安楽な抗がん剤の投与管理
10	がん化学療法を受ける患者のセルフケア支援

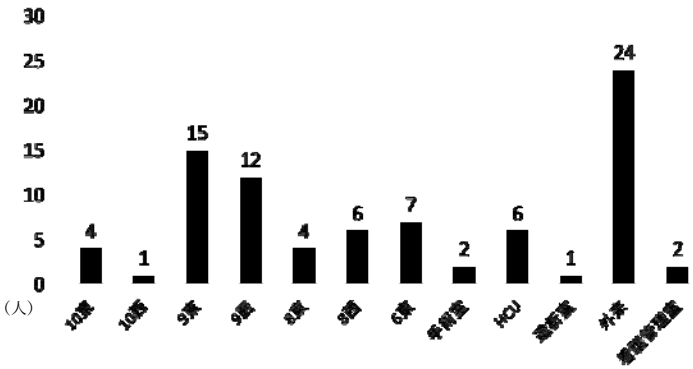

図 2：院内認定者数（2020 年 4 月）

2. 連携充実加算の算定

連携充実加算は、外来での抗がん剤治療の質の向上を目的に、2020 年度の診療報酬の改定で新設されたものであり、化学療法の経験を有する医師または化学療法に係る調剤の経験を有する薬剤師が患者に同意を得て治療内容や副作用について指導した後、院外の保険薬局に対し情報提供書を作成し患者に交付した場合に算定することができる[3]。当院ではがん専門薬剤師とがん薬物療法認定薬剤師が中心となって実施している。また当院で運用されている化学療法のレジメンを院外の保険薬局も見ることができるよう、病院ホームページ上に公開するとともに、当院の化学療法に関わる職員や保険薬局を対象とした研修も行っている。連携充実加算の算定は、対象となる患者の多い消化器外科と乳腺外科を中心に行っており、2020 年 4 月には 34 件であったが同年 11 月には 63 件と徐々に増加傾向である（図 3）。さらに当院からの情報提供書に対し、地域の保険薬局などからも服薬状況や副作用などに関する情報（トレーシングレポート）を得て、次の診療に活用できるよう患者の電子カルテに記載しており、シームレスな薬学的管理が行えるよう取り組んでいる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
消化器内科	5	5	4	4	4	3	4	4
呼吸器内科	0	0	3	4	3	1	0	1
腫瘍･血液内科	0	0	0	1	2	2	2	2
消化器外科	29	23	29	37	36	39	42	39
乳腺外科	0	0	9	10	9	10	15	17
合計	**34**	**28**	**45**	**56**	**54**	**55**	**63**	**63**

図 3：連携充実加算の算定数（件）

3. 通院治療室における栄養指導の開始

化学療法を受ける患者は、副作用による体調不良などにより、計画的な栄養指導の実施や長時間の指導を受けることが困難になる場合がある。そこで、患者個々の状態に合わせたきめ細やかな栄養管理を継続的に実施できるよう、2020 年度の診療報酬の改定で外来栄養食事指導料が見直された。外来化学療法を実施しているがん患者に対しては、副作用などによって 20 分以上の指導が困難な場合、短時間であっても月 2 回の指導を実施すれば、2 回目の栄養指導実施日に指導料の算定が可能となった[4]。そこで通院治療室では図 4 に示すフローチャートを作成し、栄養指導のオーダー依頼を開始した。化学療法前の看護師による問診の際、栄養指導が必要だと思われる患者のスクリーニングを行い、患者の希望があれば栄養指導のオーダーを主治医に依頼するようにした。スクリーニングによる栄養指導の対象は、Grade2 以上の食欲不振、味覚異常、低栄養状態（ALB3.5 以下）、著しい体重減少（1～2kg/週）、電解質異常（カリウム）を認める患者とした。2020 年 9 月～12 月までで 7 件実施している。またそれに加えて、より専門的な知識を有した栄養士が指導を行えるよう、当院では 2020 年 4 月からは管理栄養士も化学療法委員会に参加している。

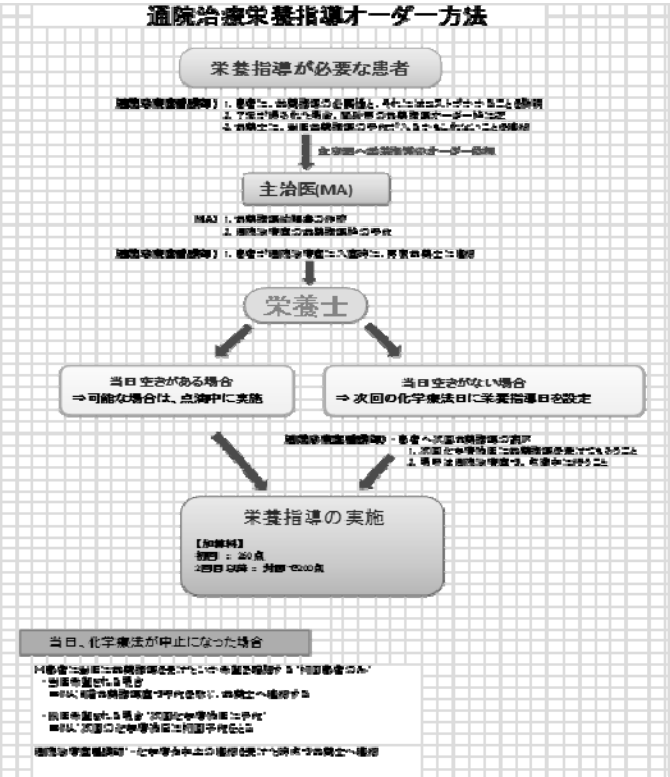

図 4：フローチャート

【考察】

chemo ナース育成プログラムは 2015 年度より開始されており、2020 年 4 月の時点で 84 名の看護師が院内認定を受けている。化学療法委員会では、chemo ナースの役割の 1 つとして、抗がん剤投与時の血管確保を行うことができると定めている。現在、通院治療室ではほぼ全例、また化学療法を実施することが多い 9 東、9 西病棟でも chemo ナースが中心となって血管確保を行っており、これは医師の業務負担の軽減や患者の待ち時間の短縮につながっている。ただ図 2 に示すように chemo ナースの配属には部署によりばらつきがあり、配属人数が少なければ 1 人にかかる負担が増え上述の効果が得られにくくなる。今後は広報活動を通して chemo ナース育成プログラムの制度を周知させ、chemo ナース数を増やしていく必要がある。また、プログラムが開始され 5 年が経過し、現在の活動やプログラムの内容についても再評価が必要であると考える。

連携充実加算については外来化学療法の質の向上を目的に新設されたものであり、安全に化学療法が継続できるよう患者の状態を踏まえたきめ細やかな服薬指導を行うことが求められる。現在、消化器外科と乳腺外科を中心に算定を行っており、その件数は増加してきている。化学療法は今後も外来で施行する方向へシフトすると考えられるため、対象とする診療科を増やすとともに、地域の薬局や薬剤師との連携をさらに強化し、より多くの患者に対してサポートを行っていく必要がある。

通院治療室における栄養指導は 2020 年 9 月から開始しているが、同年 12 月までの実施件数は 7 件とまだまだ少ない状況である。化学療法による食欲不振や味覚異常などの副作用のために思うように食事が摂れず困っている患者は多く、適切な栄養管理は身体機能を維持・増進させることができるため重要である。今後は管理栄養士と連携しながら、通院治療室における外来化学療法オリエンテーションの際に栄養指導についてのアナウンスを行い、各診療科の外来など関連部署にその取り組みを広報していくことで実施件数を増加させていく予定である。

【結語】

当院は国指定の地域がん診療連携拠点病院として、地域に密着したがんの専門病院として安全に化学療法を提供する役割がある。それぞれの専門職がその専門性を生かして活動していくとともに、院内だけではなく院外の施設などとも協力し、広い意味での「チーム医療」を実践する必要がある。化学療法委員会として今後も多角的な介入を促し、治療の完遂による生存率の向上や早期の社会復帰に繋がる取り組みを積極的に行い、患者支援を継続していこうと考えている。

【文献】

1) 全国がんセンター協議会：全国がん協議会加盟施設の生存率データ（2020 年 11 月 19 日更新）
2) 佐々木常雄：がん薬物療法看護ベスト･プラクティス，照林社，p3，2020
3) 厚生労働省保険局医療課；令和 2 年度診療報酬改定の概要，p37
4) 厚生労働省保険局医療課；令和 2 年度診療報酬改定の概要，p27

【Keyword】
化学療法委員会、連携充実加算、栄養指導